

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(市営住宅の入居者/会計年度任用職員(事務補助職員)/枕崎市男女共同参画審議会委員)、相談(年金相談所の開設/こころの健康相談会を開催)、お知らせ(交通弱者へのタクシー利用助成)
4・5	お知らせ(市奨学金制度について/公園利用者の皆さんへ/差押え不動産を公売します/市有財産(不動産)の公売について/「にせ税理士」にご注意!/土地・建物や金地金を売ったとき/不要農薬(残農薬)の回収について)
6・7	お知らせ(全国一斉に「春の火災予防運動」を実施/令和2年度分確定申告の期限内納付と振替期日/ご存知ですか?軽自動車の手続き/鹿児島県の最低賃金について)
8・9	お知らせ(税の申告に必要な書類の準備はお済みですか?）、南湊館イベント情報、キッズだより
10	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

税金は納期内に納めましょう

※令和3年度よりコンビニ納付が開始されるため、休日納付相談窓口は、3月をもって終了となります。

市税休日納付・相談窓口開設日

3月21日(日)

午前8時30分～午後5時15分

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土、日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課で手続きをしてください。
- ・納期内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に**督促手数料**(1期100円)、**延滞金**(納期限1カ月経過までは年2.5%、1カ月経過後は年8.8%)が加算されますのでご注意ください。
- ・毎月第3日曜日に、休日納付・相談窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(72)1111 内線153

市営住宅の入居者

希望者は、入居申込書(建設課備付け)に必要な書類をそろえてお申込みください。希望者が複数の場合は抽選により決定します。また、抽選日等は後日、申込者に連絡します。

■市営住宅

募集期間 3月5日(金)まで

募集戸数 4戸

- ①亀沢団地512号【3階】(明和町75番地)
- ②権現団地505号【3階】(岩戸町405番地)
- ③岩戸団地104号【2階】(岩戸町526番地)
- ④小山平団地104号(園見本町267番地)

構造(間取り)

①～③＝中層耐火造3階建(3DK)、④＝簡易耐火造2階建(3DK)

建設年度 ①＝平成6年、②＝平成2年、③＝昭和63年、④＝昭和55年

家賃 ①＝24,900円～、②＝17,500円～、③＝16,900円～、④＝15,700円～

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・現在、持家がない等、住宅に困っていることが明らかであること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下であること(裁量世帯については214,000円以下)
- ・市税を滞納していない者であること
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと

問合せ・申込み 建設課建築係
TEL72-1111(内線336)

会計年度任用職員(事務補助職員)

希望者は、「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書」(南浜館備付け)を南浜館に提出してください。

募集人員 1名

報酬(月額) 141,400円～160,500円

手当 期末手当・勤勉手当

保険等 厚生年金・社会保険・雇用保険

勤務時間 午前8時30分から午後5時のうち7時間30分(土・日曜、祝日、年末年始休暇を除く)

業務内容 第3回枕崎国際芸術賞展準備に関わる事務及び問合せ対応等

応募資格

- ・心身ともに健康な方
- ・パソコンを使って、文書や表の作成ができる方
- ・令和3年5月1日から勤務できる方(令和4年3月31日まで)

選考方法 面接試験(採用予定者のみ健康診査)

応募締切 3月19日(金)正午必着

試験日 4月上旬(3月中に応募者全員に通知)

問合せ・申込み

文化資料センター南浜館 TEL72-9998

枕崎市男女共同参画審議会委員

本市では、令和3年4月1日から「枕崎市男女共同参画推進条例」が施行され、男女共同参画の推進に関する市の基本計画の進捗状況や重要事項を審議する「枕崎市男女共同参画審議会」を設置します。男女共同参画社会づくりについて、ご意見をいただく審議会委員を募集します。

募集人数 2名程度

応募資格

- ・市内に居住または勤務している方
- ・平日に開催される会議(年に2回程度)に参加できる方

任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年間)

応募方法 氏名、生年月日、住所、職業、連絡先、応募動機を記入し、郵送、ファックス、メールにてご応募ください(書式は問いません)。

募集期限 3月25日(木)

問合せ・申込み

企画調整課政策推進係

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地

TEL72-1111(内線219) FAX72-9436

メール=seisaku@city.makurazaki.lg.jp

年金相談所の開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策により、下記日程の年金相談については中止になる場合がありますのでご了承ください。詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

日時 3月11日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館和室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談ができない場合もあります。

※相談される方は、マスクの着用をお願いします。

予約先 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です

3月4日(木) 南さつま市民会館第1会議室

3月25日(木) 指宿市役所第1会議室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係

TEL72-1111(内線144・145)

こころの健康相談会を開催

こころの不調や引きこもり、認知症などで困りのご本人、ご家族を対象に、臨床心理士による無料相談会を開催します。

日時 3月18日(木) 午後2時～4時

場所 健康センター

申込締切 3月15日(月)

申込方法 相談は事前予約制となります。相談をご希望の方は、電話で健康センターへお申し込みください(希望者が多数の場合は、相談日を調整させていただく場合があります)。

問合せ・申込み 健康センター TEL72-7176

お 知 ら せ

交通弱者へのタクシー利用助成

高齢者や障害のある方等で自動車等運転免許証を持たない方(交通弱者)が、買い物や通院などの外出を行う際に、移動手段としてタクシーを利用する場合にタクシー利用券を交付します。申請等の手続きについては、広報まくらざき3月号をご覧ください。

助成対象者

市内に住民登録がある方で、次の要件のいずれかに該当する方が対象となります。

(1)年齢75歳以上で自動車等運転免許証をお持ちでない方

※本年4月1日以降に年齢75歳になる方は誕生日月から申請できます。

(2)下記の①～⑦のいずれかの該当者で自動車等運転免許証をお持ちでない方

- ①身体障害者 ②知的障害者 ③精神障害者
④要介護認定者 ⑤介護予防・日常生活支援総合事業対象者 ⑥難病患者 ⑦小児慢性特定疾病患者

助成内容

登録者1人あたり、年間7,200円分(300円×24枚)のタクシー利用券を交付します。

申請・利用開始時期 4月1日～

問合せ

・福祉課高齢者介護保険係

TEL72-1111(内線132)

・福祉課障害福祉係 TEL72-1111(内線471)

市奨学金制度について

市教育委員会では、奨学金の貸与(無利子)を行っています。

対象 高等学校以上の学校に在学し、経済的な理由により修学困難な学生または生徒(保護者が市内居住者に限る)。

※高等学校等に係る授業料不徴収対象者は除く。

※貸与期間は1年間で、在学中引き続き貸与を希望する場合は毎年度申請手続きが必要です。

願書配布期間 3月1日(月)～4月中旬

願書受付期間 4月1日(木)～30日(金)

貸与額(月額) 高校＝9,000円以内、高専・専修学校(専門課程)＝16,000円以内、短大＝25,000円以内、大学・大学院＝37,000円以内

貸与(振込)日 4月から6月分は6月末、7月分からは毎月10日支給予定

貸与後の返還方法 卒業から1年経過後、所定の期間(10年)内に返還

問合せ 教育委員会総務課 TEL72-0170

公園利用者の皆さんへ

公園は、さまざまな人が利用します。ほかの利用者に迷惑がかからないよう、ルールとマナーを守り、快適に楽しく利用しましょう。

■ごみのポイ捨て禁止

空き缶、紙くず、弁当ガラなどは、必ず持ち帰ってください

■ゴルフ練習は禁止

公園内でのゴルフの練習は、周りにいる人に危険を及ぼし、周辺の住宅にボールが飛び込んで大変迷惑をかける行為ですので禁止します。

■ペットについて

犬の放し飼いをしないこと。フンの後始末は、飼い主の基本的なマナーです。

■遊具での遊び方について

遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけの遊びはさせないで、保護者が同伴しましょう。

■公園内のハトやネコへの餌付けは禁止

■バイクの乗り入れは禁止

問合せ 建設課都市計画係

TEL72-1111(内線236)

差押え不動産を公売します

市税の滞納処分により差押えた不動産を入札によって売却(公売)します。

原則、どなたでも参加できますので、お気軽にお問い合わせください(ただし、公売に参加するには公売保証金の納付が必要です)。

■公売する不動産

所在 大塚中町612番地

地目・地積 雑種地300.00㎡(登記地積)

見積価額 850,000円(公売保証金90,000円)

※公売不動産は、現況渡しとなります。

■公売方法ほか

公売方法 期日指定入札

入札日 3月12日(金) 受付＝午後2時(開始＝午後2時30分)

入札会場 市役所2階会議室

携行品 印鑑(認印可、シャチハタ不可)、身分証明書(運転免許証など)、公売保証金(現金または小切手で納めてください)

※代理人による入札の場合は、委任状および代理人の印鑑、身分証明書

■その他説明事項

- ・所有権移転登記は、市が行います(登録免許税等は買受人の負担)。
- ・入札に参加を希望される方は、3月11日(木)までに「問合せ先」までご連絡ください。
- ・公売物件の詳細については、市ホームページ及び税務課備付のチラシをご覧ください。なお、現地の下見を希望される方は、市職員にて案内します。



問合せ 税務課滞納整理係

TEL72-1111(内線150)

市有財産(不動産)の公売について

市が保有する不動産(土地)について、次のとおり公売します。どなたでも簡単に参加できますので、お気軽にお問い合わせください。

■公売する不動産

所在 松之尾町26番1(松之尾駐車場)

地目・地積 雑種地251㎡(登記地積)

※上記物件は現状渡しとし、地下埋設物調査や地盤調査は行っておりません。

公売方法 一般競争入札

現地説明会 3月22日(月) 午後2時

※説明会に参加されなかった方は、入札に参加できません。

入札 4月5日(月) 午後1時30分(受付=午後1時)

会場 市役所2階会議室

その他説明事項

- ・不動産の代金以外の必要経費として、売買契約書に貼付する収入印紙の代金と、所有権移転登記のための登録免許税が必要となります。
- ・所有権移転登記は、市が行います。

問合せ 財政課財産管理係

TEL72-1111(内線223)

「にせ税理士」にご注意!

税理士でない人が、税務代理、税務書類の作成及び税務相談の税理士業務を行うこと(いわゆる「にせ税理士」行為)は、税理士法で固く禁じられています。

所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の確定申告書や決算書などの税務書類の作成や税務相談を依頼する場合は、税理士であること(「税理士証票」を携行し、「税理士会員章(バッジ)」を着けている)をご確認の上、ご相談ください。

「にせ税理士」へ相談することは、あなた自身に不測の損害を与えるおそれがありますので、十分にご注意ください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

土地・建物や金地金を売ったとき

土地や建物などを売ったときの譲渡所得に対する税金は、給与所得などの他の所得と区分して計算(分離譲渡所得)することとなり、売った金額から取得費、譲渡費用を差し引いた譲渡所得金額に税率を掛けて計算します。

なお、土地や建物の所有期間が、売った年の1月1日現在で5年を超えるかどうかにより、適用する税率が異なります。

このほか、金地金を売ったときの譲渡所得に対する税金は、給与所得などの他の所得と合算して計算(総合譲渡所得)することとなり、売った金額から取得費、譲渡費用のほか、特別控除額(年間50万円)を差し引いた金額を他の所得に合算して計算します。

なお、金地金の所有期間が、売った日現在で5年を超えている場合は、計算した譲渡所得の金額の2分の1を他の所得に合算します。

申告書は、ご自宅などから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成することができ、作成した申告書は、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」で送信することもできますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、最寄りの税務署へお尋ねください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

不要農薬(残農薬)の回収について

不要になった農薬の回収を行います。ご不明な点は必ずお問い合わせください。

日時 3月18日(木) 午前9時30分~11時30分

場所 南さつま農協枕崎支所肥料倉庫前

処理費用(当日現金徴収)

農薬	費用(1kg当たり)
一般粉剤・乳剤	220円
硫酸銅、硫酸亜鉛	440円
土壌消毒剤	1,100円

※1kg未満は1kgとして徴収します。

搬入時の注意 薬剤が漏れたり、道路等に落としたりしないように十分注意してください。

問合せ

- ・南さつま農協枕崎支所経済課 TEL72-3114
- ・農政課特産振興係 TEL72-1111(内線332)

全国一斉に「春の火災予防運動」を実施

3月1日(月)から7日(日)までの7日間、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

この時期は、空気が非常に乾燥し、火災が発生しやすくなります。暖房器具を使用の際は、周囲に燃えやすい物を置かないなど、火災が発生しないよう適切に使用しましょう。

また、たき火による火災が多く発生しています。たき火等を行う場合は、万全な消火準備とその場を離れないようにし、風が強いときは火の使用は避けてください。なお、たき火等を行う場合は、事前に消防署へ届け出てください。

※期間中は、火災予防の啓発や消防団と連携し、巡回広報と併用して防火パトロール等を実施します。

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

■住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※「住宅用火災警報器」は10年を目安に交換をおすすめします。

問合せ 消防本部警防課予防係 TEL72-0049

令和2年分確定申告の期限内納付と振替期日

令和2年分確定申告の納付期限は以下のとおりですので、期限内の納付をお願いします。

また、申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない方は、ぜひご利用ください。

ご不明な点は、最寄りの税務署へお尋ねください。

令和2年分確定申告の納付期限と振替納税の振替日

	納付期限	振替納税の振替日
申告所得税及び復興特別所得税	4月15日(木)	5月31日(月)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	4月15日(木)	5月24日(月)

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

ご存知ですか？軽自動車の手続き

原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪の小型自動車を取得・譲渡したとき、または住所が変わったときは15日以内に、廃車したときは30日以内に申告(手続き)が必要です。軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税される税金です。4月2日以降に廃車等の手続きをした場合でも、月割りによる減額はなく、その年度の税額を全額納めていただくことになります。廃車の手続きが完了するまでは軽自動車税(種別割)が課税され続けますので、名義変更や廃車手続きは4月1日までに行ってください。また、所有者が死亡した場合も名義変更等の手続きをお願いします。

原動機付自転車・小型特殊自動車用の申告書は市役所に備え付けていますが、市ホームページ(<http://www.city.makurazaki.lg.jp/site/shinsei-navi/261.html>)からもダウンロードできます。

原動機付自転車(125cc以下)及び小型特殊自動車の新規、変更、廃車に関する手続きについて

区分	必要なもの	申告先
販売店から購入したとき	印鑑、車名・車台番号・排気量等がわかるもの、販売証明書等	税務課 課税係 14番窓口
市内へ転入したとき	印鑑、車名・車台番号・排気量等がわかるもの、標識(ナンバープレート)または廃車証明書	
譲り受けたとき	印鑑、標識(変更する場合)、標識交付証明書(前所有者)、譲渡証明書(前所有者)	
廃棄・転出・市外の人に譲り渡したとき	印鑑、標識、標識交付証明書	
標識を紛失したとき	印鑑、標識交付証明書、紛失顛末書、弁償金200円	
盗難にあったとき	印鑑、標識交付証明書、盗難届出の受理番号または盗難届出証明書	

- ・軽自動車(4輪・3輪・250cc以下の2輪)に関すること

全国軽自動車協会連合会鹿児島事務所 鹿児島市谷山港2丁目4-42 TEL099-261-4011

- ・2輪の小型自動車(250ccを超えるもの)

国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局 鹿児島市谷山港2丁目4-1 TEL050-5540-2089

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線154・155)

鹿児島県の最低賃金について

鹿児島県の最低賃金が令和2年10月3日より時間額793円に改正されました。

また、次の産業に該当する場合は、特定(産業別)最低賃金が定められています。これらの最低賃金は県下のすべての労働者に適用されます。

産業名	時間額	効力発生日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	815円	令和2年12月27日
自動車(新車)小売業	847円	令和2年12月24日
百貨店・総合スーパー	793円	令和2年10月3日

問合せ 鹿児島労働局 TEL099-223-8278

税の申告に必要な書類の準備はお済みですか？

令和2年分の税の申告が2月から始まっています。申告時間を短縮できるように領収書などをまとめ集計するなど、早めの準備と確認をお願いします。必要書類が整っていない場合、当日に受付できないことや長時間お待たせすることになります。

申告日程の詳細は、広報まくらざき1月号の折込みチラシをご覧ください。か税務課課税係までお問い合わせください。

■営業所得、農業所得、不動産所得等を申告する方

必要書類

必ず事前に作成した収支内訳書や収入金額と必要経費をまとめた帳簿等をお持ちください。

準備の仕方

- ①売り上げなどの収入金額、仕入れや必要経費について帳簿やノート等に記載しましょう。
- ②必要経費は科目ごとに分類し、科目ごとの金額を合計して記載しましょう。

注意事項

- ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う、国や地方公共団体等から支給された事業者向けの給付金や助成金、協力金等は課税対象となりますので申告が必要です。
- ・ 収支内容をまとめていない方は、計算していただいてから申告受付となります。
- ・ 領収書やレシートは、ご自宅で保存してください。

■医療費控除を申告する方

平成30年度の申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」、「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となりました。必ず事前に領収書を集計した医療費明細書をお持ちください(医療費控除とセルフメディケーション税制は併用できません)。

準備の仕方

- ①領収書を個人ごとに分けましょう。
- ②個人ごとに分けた領収書を病院や薬局ごとに分けましょう。
- ③①、②で分けた領収書ごとに1年間の支払った医療費を集計しましょう。

注意事項

- ・ 領収書を集計していない方は、計算していただいてから申告受付となります。
- ・ 対象月は、申告する前年の1月から12月に支払った医療費です。
- ・ 集計した領収書は5年間保存してください。
- ・ 補填された医療費があれば、その金額がわかるものをお持ちください。

その他注意事項

- ・ 収入がない場合も申告は必要です。収入がない旨の申告をしてください(扶養対象親族は除く)。
- ・ 年度途中で退職された方や年末調整されていない方は申告が必要です。
- ・ 申告がない場合、所得証明書の発行や課税上不利益な取り扱いを受ける場合があります。

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線154・155)

南溟館イベント情報
問合せ 文化課(南溟館) TEL72-9998

南溟館の臨時休館のお知らせ

機構改革に伴う南溟館事務室改修工事のため、下記の期間、臨時休館します。

休館期間 5月1日(土)まで

キッズだより
問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児及び保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

3月の行事(午前10時から)

9日(火) 読み聞かせ(プーたん)

11日(木) 音楽遊び

12日(金) ママの為の有酸素運動

15日(月) キッズ英語で遊ぼう

16日(火) 園庭遊び後試食会(要予約)

17日(水) ベビーマッサージ(要予約)

19日(金) 誕生会

23日(火) 送る会(要予約)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を変更、または中止することがありますので、予めご了承ください。

※要予約の活動は、3密を避けるため少人数限定になっていますので早めに申込みください。

※16日の園庭遊びが雨天の場合は、キッズルームで遊べます。

※活動の内容は変更する場合がありますので、予めご了承ください。

枕崎弁
「すんくじら狂句」

●兼題「衆(し・シュウ)」

若^わけ^し衆^し 明日^{あした}ん^ん日^{にち}の^の国^{くに} た^たの^のも^もん^んど
 高^{たか}け^け買^かい^い物^{ぶつ} 家^け族^{ぞく}衆^{しゆ}当^{たう}て^てす^すつ 婆^ばさ^さま^ま財^{ざい}布^ふ
 ど^どげ^げな^な衆^{しゆ}も 弥^や陀^だん^ん掌^{てい}ん^ん中^{ちゆう} 孫^{そん}悟^ご空^{くう}
 ア^あク^くリ^りル^るで 仕^し切^けら^られ^れた^た衆^{しゆ}の^の 昼^{ちゆう}飯^{はん}時^{とき}
 衆^{しゆ}議^ぎ院^{えん} 下^げ院^{えん}ぢ^ぢゃ^ゃつ^つた^たつ^つは はん^{はん}め^め知^ちり
 (唱) 貴^き族^{ぞく}院^{えん}か^かい 参^{さん}議^ぎ院^{えん}に^にな^なつ^つた

(アメリカボケ) 若^わけ^け衆^し
 (しろおとめ) 高^{たか}け^け買^かい^い物^{ぶつ}
 (井上和尙) ど^どげ^げな^な衆^{しゆ}も
 (トリカ娘さん) ア^あク^くリ^りル^るで
 (中町) 衆^{しゆ}議^ぎ院^{えん}

浜^{はま}ん^ん衆^{しゆ}が 「ぬ^ぬぐ^ぐな^なつ^つた^たな^なあ」^あち 春^{はる}の^の風^{かぜ}
 言^いだ^だこ^こつ^つも 撤^{てつ}回^{かい}で^でチャ^{チャ}ラ よ^よが^が衆^{しゆ}だ^だら
 モ^もン^んロー^うも レ^れノ^のン^んも^もジ^ジョ^ョブ^ぶも 伊^い賀^がの^の衆^{しゆ}
 桜^{さくら}島^{じま} 北^{きた}よ^よりの^の日^ひで 日^ひ出^で来^き 御^ご出^で来^き
 鬼^{おに}遣^やらい 一^{いっ}刀^{とう}石^{せき}の^の 御^ご出^で来^き
 (唱) 妙^{めう}見^{けん}神^{しん}社^{しゃ}に 祀^{まつ}ら^られ^れつ^つど^どつ^つど

(定年波止場) 浜^{はま}ん^ん衆^{しゆ}が
 (codomo) 言^いだ^だこ^こつ^つも
 (iCloud) モ^もン^んロー^うも
 (日拝衆) 桜^{さくら}島^{じま}
 (庭師) 鬼^{おに}遣^やらい
 唄^{うた}川^{がわ}ち^ちゃ^ゃん^んサ^サネ^ネ

謎掛け
 「海^{うみ}辺^べのご^ごち^ちそう^{そう}」と^とか^かけて^て「村^{むら}田^た英^{へい}雄^{ゆう}」と^とど^どく^く
 その^{その}こ^ころ^ろは^は?
 ※ページ^{ページ}の^の右^{みぎ}下^{した}に^に答^{こた}え

■来^{らい}月^{げつ}の^の兼^{けん}題^{だい}
 「参^{さん}・賛^{さん}・三^{さん}」
 ※投^{とう}稿^{こう}は、総^{そう}務^む課^か秘^ひ書^{しょ}広^{くわ}報^{ほう}係^{けい}ま^{まで}

3 月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

日(曜日)	行 事 名	場 所 ・ 時 間	問 合 せ
1日(月)	母子手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
8日(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
15日(月)	母子手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
18日(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:40	健康センター 72-7176
	◎男性料理教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176
19日(金)	市民あいさつ運動の日	みんなで声かけ・あいさつに取り組みましょう。	生涯学習課 72-2221

※ 行事の予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止や延期となる場合がありますので、ご了承ください。

市政へのご意見・提言の窓口

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
 電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436
 E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp
 市ホームページ <http://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答え ミナの衆